

第13回対策本部会議において決定した市の対策

及び感染症対策関連の情報提供について

(令和2年5月7日12時00分現在)

1 対策本部会議において決定した対策

(1) 緊急事態宣言の期間延長について

令和2年5月4日の国の緊急事態宣言の延長（5月31日まで）及び新たな基本的な対処方針が示されたことを踏まえ発表した千葉県の措置の継続に対応する。

※別紙 令和2年5月5日千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部発表報道資料
「新型インフルエンザ等緊急事態措置に関する今後の対応について」

(2) 各施設等の臨時休館対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、施設等の臨時休館期間を5月31日（日曜）から6月30日（火曜）まで延長する。また、当面の間、新たな施設予約の受付はしない。

緊急事態宣言の解除後については、県内や近隣の感染状況や施設の使用状況等から判断し、順次施設の開館等を検討していく。開館等に当たっては、開館方法や感染症対策も併せて検討する。

2 感染症対策関連の情報提供

第13回対策本部会議において報告のあった主な内容は次のとおりとなります。

(1) 市制施行50周年記念式典について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、市政功労者や来賓など式典出席者の感染予防、また公共施設を6月30日（火曜）まで休館していることなどを踏まえ延期する。式典は、12月23日（水曜）に開催予定。

(2) 都市公園について

つくし野5号公園（つくし野通り沿い）のバスケットボールコートの使用を禁止する。

現在、使用を禁止している複合遊具は、公園の利用状況を踏まえ、順次開放する。

(3) 我孫子行政サービスセンターについて

5月11日（月曜）から5月31日（日曜）まで夜間開館を休止し、月曜日から土曜日の開館時間を午前9時から午後5時までとする。証明書自動発行機も午後5時までとする。

(4) 臨時休校の延長への対応について

別紙「臨時休校延長への対応について」

(5) マスク等について

○マスクの在庫

3万7500枚（総務課）、4万7390枚（健康づくり支援課）、2千700枚
（教育委員会・既に1万3500枚を学校へ配付済み） 合計8万7590枚

○アルコールハンドジェル

5月8日（金曜）に2000本納品予定。一部を各学校へ配付する。

(6) その他

・連休中（5月2日～6日）健康福祉部社会福祉課において実施した電話による生活相談の結果

※相談件数25件

内訳：特別定額給付金15件

住宅確保給付金4件

生活相談3件

新型コロナウイルス感染症について2件

その他1件